

令和7年度 第2回 帯広市有林野管理経営審議会 議事概要

○日 時 令和7年8月18日（月） 16時30分～18時00分

○場 所 市役所庁舎10階 第2会議室

○出席者 委 員：今井委員、兼子委員、櫻井委員、日月委員、土井委員、中野委員、
平田委員、水谷委員、三橋委員
事務局：小林農政部長、郡谷農政室長、廣瀬農村振興課長、廣川農村振興課長補佐
稲葉主査、山後主任補（林業振興係）
傍聴者等：報道関係者2名

○配布資料 資料1 令和7年度第1回帯広市有林野管理経営審議会議事概要
資料2 森林環境譲与税に関する情報提供について
資料3 帯広市森林施業計画（第14次市有林施業概要）（案）【修正部分のみ】
資料4 帯広市森林施業計画（第14次市有林施業概要）に関する委員意見と意見に
対する考え方について
資料5 林地生産力などの条件に応じた市有林の施業イメージ

1. 開会

2. 議事

（1）、（2）報告事項

【事務局】

資料1、2について説明

【委員長】

森林環境譲与税に関する情報提供について、確かに気になるところで、どれぐらいの収入があって、どう使われているのか興味深いところ。市の方針として、当面5年間の考え方の1～4に従って活用をしているということだったが、1の森林整備の推進のところについては、私有林の意向調査を進めている段階ということか。

【事務局】

その通り。

【委員長】

こちらの森林環境譲与税に関して、第1回ではA委員からの質問だったが、事務局からの説明に対して、何かあるか。

【A委員】

資料2の2枚目の表を見てわかるとおり、今年で6年目を迎えており、基本的に1億円程度残しておき、その他は活用するという説明だった。それはそれで一つの考え方なので、良

いと思う。ただ、やはり森林環境譲与税をどのように使っているのかという点は、納税者の立場からすると、鵜の目鷹の目で見られているということもあると思うので、心してかかる必要があると思う。

【委員長】

森林施業計画の4ページのところで、森林環境譲与税に関する説明があり、温室効果ガスの削減、災害の防止のための森林整備、そのための財源確保をしていくとの記載がある。また、人材育成や担い手確保、木材利用の促進、啓蒙活動等、森林整備の推進をしていくために税金を使うということになっている。

そこで、今現在約1億円の残高があり、1の森林整備はすでに進めているという状況。また、2の人材育成・担い手確保にどのように使われているかを見ると、市ホームページより、森林施業効率化のための高性能林業機械の導入に対する補助が1,000万円となっている。

また、林道等維持管理委託業務に638万円、専門員の雇用に211万円、林業就業者の育成に10万円とのこと。こちらについて、委員からコメントや意見などはあるか。

【全委員】

意見無し

【委員長】

3の普及啓発の点について、B委員から何か木育を担当している点からみてコメントはあるか。

【B委員】

木育活動については、C委員にもご協力いただいております、C委員からコメント等をもたないか。

【C委員】

帯広市では、市内の保育所・幼稚園に対して木製品を贈呈するほか、木育マイスターも参加した上で、散策などの屋外活動も実施しており、他の自治体にはない良い取り組みだと思っている。木製品の贈呈だけでなく、森と触れ合う活動とセットで進めており、つながりをもって継続的に進めて良ければ良いと思う。

【委員長】

継続的にとは同じ場所にとということか。

【C委員】

幼稚園に限らず、小学校など幅広くできれば良いと考えている。

【委員長】

なるほど。啓蒙活動を促進する、次の世代の人材に木材の利用価値を伝える活動を行っていくために、予算措置をしてこれからも進めてもらえれば良いと思う。その他意見はあるか。

【F委員】

先ほど、期末の残高を1億円をベースにするという考え方の説明があったが、その根拠や基本的な考え方はあるか。

【事務局】

1億円とした理由については、突発的な災害等への対応のために残しているという考え。

また、年間 5,000 万円の収入については、都度活用していく考え。

【F 委員】

自治体によっては金額が小さいので、基金で積み立てて規模感が大きくなったら公共施設等に活用するということだと思うが、今の説明である程度理解はできた。

【委員長】

公共施設における活用の事例はあるか

【F 委員】

色々あると思うが、単年度だと配分が少なく、使いづらいという部分もあるかと思う。

【事務局】

森林環境譲与税については、私有林に多くの課題があり、その改善のために創設されたものとして認識しており、基本的には私有林の整備に活用していく。そのため、帯広市森林施業計画で対象としている市有林には、基本的に活用する予定はない。

【委員長】

その他何かあるか。

【C 委員】

先ほどの意見の補足となるが、札幌市の小学 4 年生の図工の授業で、市有林を使った木工キットを用いた取り組みを行っているので、情報提供として紹介する。

【事務局】

今紹介があった事業についても存じている。今現在進めている木製品設置事業の対象が 48 ヶ所あるが、本事業終了後に実施できるか、教育部局とも打合せを進め、調査をしているところ。

【C 委員】

私有林の整備で国の補助事業に準じた間伐への支援とあるが、国が補助金を出すメニューと同じものに補助金を出しているのか。補助金が充たらなかったものへの事業なのか。

【E 委員】

私の方から補足させていただくと、間伐への予算配分が十分にされていないという状況があり、その代わりとして森林環境譲与税を活用して進めているものと思う。そのため、国の補助を受けず、市の単独事業として行っているものではないか。

【委員長】

そのような認識でよろしいか

【事務局】

その通り。

(3) 協議事項

【事務局】

資料 3～5 について説明

【委員長】

天然林化を検討する森林について、20%程度を想定しているということで、具体的な説明

であったが、まず、委員意見と意見に対する考え方について、初めから確認していきたい。

1 点目の芽室町の分収造林に関するC委員からの意見について、市が保育をし、国が伐採するという回答であったが、このところはどうか。

【C委員】

契約が延長になったが、市として行う事業はもう無いということで理解した。

【A委員】

伐採後の再契約はしないのか

【事務局】

しない。

【A委員】

それは話がついているのか。

【事務局】

ついている。

【G委員】

詳しくは再度確認をするが、恐らくここは平成 28 年の台風で林道が被害を受けて現場に立ち入れないところと認識しており、立木販売の前に帯広市に対して、売り方も含めて確認をしている。その中で、再造林の意向は無いことを聴取している。

【A委員】

伐採まではいいが、市有林の面積が大きく減ることになる。国有林側での話ではあるが、それでいいのかと思うところはある。

【事務局】

森林管理局と都度、文書により確認をしている。

【A委員】

協議が整っているのであれば、あとは国の責任で植えるしかないので問題ない。

【委員長】

次に、D委員の意見のところで文言の変更があるが、これについてD委員から何かあるか。

【D委員】

問題ない。

【委員長】

次に、C委員の意見で復旧という文言に関する意見だったが、これはどうか。

【C委員】

問題ない。

【委員長】

次の森林認証について、文面としての修正・追記はないが、いかがか。

【C委員】

特に私も文面の変更を希望していたわけではないので問題ない。森林認証を取ったことによる直接的なメリットはなかなか出せないという現状は承知している。グループとして取り

決めがあるとか、現地のモニタリング調査だとか認証を取らなかったらすることのなかった作業が生じていると思う。そういったことは、職員の知識の向上やデータの蓄積に役立つため、一つ認証を取ることのメリットと言えると思う。ぜひ、そういった部分でも活用してもらいたい。

【委員長】

今、C委員からコメントがあったが、認証取得などに際して、森林環境譲与税を活用することはあるか。

【事務局】

市有林に関する計画なので、森林環境譲与税の活用については、考えていないが、モニタリング調査については今年度も進めており、確かに、認証を受けていなければ行っていない作業で、職員の知識の向上に繋がっていると思う。

また、森林施業を委託する際の仕様書において、とかち森林認証協議会が定めたマニュアルを遵守することと明記している。これは、協議会のメンバー全員が同じように取り組んでいるものだと思うので、十勝全体が足並みを揃えて施業することにより、より良い木材生産に繋がるものと思う。

【委員長】

東京オリンピックでも帯広市の認証された木材が使われていたかと思うが、十勝の価値を高めることにもなる活動だと思う。

次に、複層林化・広葉樹林化に関する意見について、まとめて説明があったがこの点についてはよろしいか。

【C委員】

内容を理解できた。今回の計画から地区ごとの施業の考え方について、イメージ図も用いながら整理したということで、非常に重要なことだと感じた。事務局の説明の中にもあったが、考え方を整理しただけで良いという訳ではなく、現場の状況に応じて判断することになると思う。例えば、人工林で伐採に適したところでも、ポツンと天然林があった場合に、そこは伐採するのか。また、傾斜が緩やかだと思っていても、中には細かい沢が入っていることもあり、個別の状況に応じて、小班単位で考えなければならないので、引き続き検討を進めていただきたい。

【委員長】

次に、E委員から意見のあったスマート林業や低密度植栽に関する意見について、どうか。

【E委員】

記載いただいて良かった。議題のあった森林環境譲与税についても、スマート林業等を進める上で上手く活用してもらえたら良い。

【委員長】

低密度植栽をして、間伐を進めたときにちゃんと育成されるのか。

【E委員】

地域性もあることで、今現在、試験的に進めている状況。

【委員長】

導入に努めますということだが、今後検討していくということか。

【事務局】

その通り。

【委員長】

次に、D委員の意見で、単層林施業をする森林をどの程度維持していくのか明確にできると良いとの意見があったが、D委員、何かあるか。

【D委員】

難しいことだろうと思う。毎年 10ha 伐採するということで、60 年で 600ha 伐採することになるが、市有林として人工林は 1250ha ある。ただ、説明にあったように山岳地の人工林の一部を天然林化し、平地についても林帯の中央は天然林化するなどの考えがあるので、今後も引き続き更新方法について検討を進めてもらいたい。

【委員長】

今のご意見は人工林のうち、半分しか更新されないという点を危惧されたということだが、この点において何かあるか。

【事務局】

事業量については、人手の都合もあるため、施業量を急に増やせない現状がある。伐採をするということは、植栽・下刈りの面積に影響する。そのため、天然林化も検討しながら、上手く更新できるよう進めていきたい。

【委員長】

期待している。

次に、同じくD委員からの意見で、萌芽によって生立した森林の伐期齢は 25 年が適当になるのか。

【D委員】

先ほどの説明にあったが、萌芽によって維持しようとするのではなく、萌芽によって発生した森林をいつ伐るのかということになり、地域森林計画との整合を図るものということのため、仕方ないと思う。

【委員長】

次にC委員からの意見で、特に効率的な施業が可能な森林はどの場所かということだが、C委員、何かあるか。

【C委員】

市有林でも設定している場所はあるが、一部であり、それほどこの考えに沿って進めるといってもないということで理解した。そうであるならば、法律で何か書かなくてはならないと決められていないのであれば、削除することも検討できるのではないかと思う。

【委員長】

次の森林区分の意見に関しては、このとおり追記したということだがよろしいか。

【C委員】

問題ない。

【委員長】

最後に、F委員から天然林化を進める森林についての意見があったが、F委員、何かあるか。

【F委員】

わかりやすい資料で、イメージをすることができた。また、説明のあったように現地に落とし込んだときにどうするかということで、先ほどC委員からもあったように、イメージ的にはこれで、あとは具体的にどう施業するかは目標として考えてもらいたい。どちらにせよ、高齢化や機械化などの問題もある中で、どのように市有林を施業するか検討しなければならない状況だと思うが、施業計画に即してこのまま検討していただければと思う。

【委員長】

以上となるが、他に意見はあるか。

【全委員】

なし。

(4) その他

帯広市森林施業計画に関する意見は、引き続き、任意様式により、9月12日までに事務局まで提出していただくよう依頼。

また、第3回審議会は11月を予定していることについて周知。

3. 閉会